

旅行条件書 国内募集型企画旅行（地域限定）

本旅行条件書について

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は「有限会社福山サービスセンターイトウ(FSC)」(広島県知事登録旅行業 地域-444号 以下「当社」と言います。)が企画実施する旅行であり、このツアーに参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」と言います。)を締結することになります。

旅行契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

2. 旅行のお申込みと解約

電話、ファックス、電子メールなどで、お申し込みの場合の方法は下記の通りです。

当社が予約を受け付け承諾の旨の通知した時点で契約が成立します。

解約はお客様のご都合でいつでも可能ですが、キャンセル規定に基づき取消料を頂戴する場合があります。

3. 旅行の取り消し、取消料

お客さまは所定の手続きにより、下記にある通り取消料を当社に支払うことなく旅行を取りやめることができます。

取消料はツアー当日の7日前までは無料。6日前～4日前は20%、3日前～2日前は30%、前日は80%、当日は100%、当日のツアー開始後の取り消し、無連絡不参加は旅行代金100%を後日請求します。事前精算(クレジット決済)でお申し込みの方は自動的に取消料のみが相殺されます。当社の責による旅程やツアー

内容の変更、ツアー代金の増額、確定書面の不交付などの場合は、お客様はいつでも取消料なしで解約することができます。

4. 申込みの条件、資格

- ・ 18歳未満の未成年者は保護者の同伴が必要です。
- ・ 慢性疾患など現在罹患中の方、妊娠中の方障害をお持ちの方、介助犬使用者の方はお申し出ください、当社は可能な限りこれに応じますが介助者の同行をお願いするか、場合によっては参加をお断りする場合があります。
- ・ 信仰の対象となる宗教施設を含むツアーでは、他の信者や参拝者にご配慮をお願いします。同行スタッフやツアーガイドは一時的な参拝の作法をお教えしますが、教義に通じているわけではありません。
- ・ ツアー催行中は他のお客様に対し、政治宣伝や宗教の勧誘は禁止します。
- ・ ツアー催行中は当社以外物品の販売できません。
- ・ 暴力団員等の反社会勢力は参加をお断りします。
- ・ 当社に対しての暴力や脅迫による不当な要求行為、偽計を用いて当社の信用を毀損し、それを広く一般に流布する行為を行った場合は参加をお断りします。お客様の行為が他のお客様に迷惑を及ぼし、ツアーの円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断をした場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- ・ お客様は事前の当社からの旅行条件書、旅行日程表などのメール等連絡文書を確認し、更に当日の天気予報や報道にも注意して一義的に自身の安全を図り、旅行当日には良好な体調を保持するという義務があります。
- ・ ツアー紹介ページに記載しております、最小催行人員に達しない場合はツアー自体を取りやめます。

5. 旅行者の交代

一時離脱や追加旅行者の交代は、ツアー開始前に当社の所定の用紙に記入したのち交代が出来ますが、旅行開始後の交代や途中参加は認めません。またツアーの行程から離脱する場合はその時点で契約終了とします。

6. 確定書面

確定した旅行日程表は、ツアー開始前までにお渡し（メールでのご連絡）します。

7. 旅行代金

ツアー代金に含まれるものは旅行日程表に明示した船舶、鉄道、バス等の利用運送機関の運賃・料金、観光の料金、同行スタッフ等の費用です。ツアー代金の増額がある場合は直ちに当社ホームページの料金を変更し、該当のお客様には旅行日より15日以前にお知らせします、また減額する必要がある場合は旅行当日にお返しします。

食事や博物館等の常設展以外の入場料、アトラクションの料金は、旅行日程表

に特に記載している場合を除きツアー代金には含まれておりません。
お客様のツアー取消による申込金の返金は、金融機関所定の振込手数料を差し引いた金額になります。

8. 当社の責任、補償

当社及び当社の代行者が故意または、過失によりお客様に損害を与えた場合はそれを補償します。その場合は損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があった場合に限られます。

また手荷物の場合は14日以内とし、当社に責がある場合を除き一律最高15万円とします

但し、交通機関やツアー先での天候、火災、事故、暴動、罷業、公官庁の命令などによるツアーの中止や、交通機関の遅延などによるコースやサービスの変更、滞在時間の短縮などによるお客様の不利益、食中毒、盗難、紛失による被害、お客様の自由行動中の事故は補償の対象外になります。

9. お客様の責任

5の「申込みの条件、資格」にある、お客様の年齢、体調等が当社の申込みの条件、資格を満たさない場合や、疾病など当社が特別な注意を払う必要があるお客様にも関わらず、その申し出がなかった場合は、それを起因とするお客様の事故や傷害には当社は責任を負いません。

さらにそれにより他のお客様や当社に損害が発生した場合は、金銭的な補償を求めることがあります。

10. 特別補償と旅程保証

当社のお客様がツアー参加中に生命・身体に蒙られた被害に対し、当社の責任の有無を別にして補償いたします。但し、これは当社の旅程管理の中で生じた事故の場合であり、当社が手配を行わない期間は含みません。旅行日程表に特別補償の対象外であると表示しますのでご確認ください。なお補償金額などの詳細は当社ホームページ（旅行業約款）をご覧ください。

また旅程保証については、同行スタッフの体調不良などで、当社の責により旅行を中止する場合のみ、申込金を含むツアー代金に相当する金額を上限として、旅行当日の翌日から30日以内に変更補償金をお支払いいたします。

11. お客様へのツアー中止の連絡

最小催行人員に満たずツアーを中止する場合は遅くとも旅行確定日までに、お申込者様（代表者）のみにご連絡します。



旅行企画・実施

広島県知事登録旅行業 地域-444号

有限会社福山サービスセンターイトウ(FSC)

広島県福山市三吉町南 1-11-30

TEL 084-923-2022

FAX 084-924-5755

営業時間 平日 9:30~18:00 (土日祝、年末年始を除く)

営業時間外は伊藤携帯 (090-3370-0252)

国内旅行業務取扱管理者 伊藤匡